

●非公募の理由

| 施設名 | 理由 |
|----------------------------|--|
| <p>県民ホール（本館・芸術劇場）及び音楽堂</p> | <p>県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び音楽堂の管理運営及び事業の企画・実施については、かながわ文化芸術振興計画（平成31年3月改定）の重点施策である「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」、「国際文化交流の充実」、「文化芸術の振興を推進するための環境整備」等、本県の文化芸術行政及び文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーの取組を着実に推進するため、県行政との一体的な対応が特に必要である。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくために、同施設は、本県の文化拠点施設として必要な対応が求められる。</p> <p>舞台芸術作品や子ども・青少年向けの体験型アウトリーチ事業等の企画・制作等には、海外アーティストの招へいや、出演者や演出家等と信頼関係を基礎とした交渉に複数年を要する。また、そうした企画・制作等を円滑に行うには、それに携わる専門スタッフの確保・育成と、知識・経験や人的ネットワークの蓄積が必要であり、そのためには長期継続的視点での取組が不可欠である。</p> <p>以上の観点を踏まえ、県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び音楽堂の運営に当たっては、これまで指定管理者として、3館の特性や留意点を熟知し、県と密接に連携して、神奈川の文化の創造と発展に寄与してきた財団を候補として、選定作業を進めていく。</p> |
| <p>神奈川近代文学館</p> | <p>神奈川近代文学館は、神奈川の地にゆかりの文学者や文学作品が多く、その遺族も多く住んでいることから、これらの貴重な文学資料を散逸させず、公共の財産として収集、保存し、県民の利用に供したいという目的で、文学者の尽力も得ながら設置したという経緯のある施設である。</p> <p>また、現指定管理者である公益財団法人神奈川文学振興会は、当該施設設立の際に、これを運営するための組織として県内の文学関係者を中心に構成し、設立された団体であり、その信頼関係により遺族等から多くの資料の寄贈を受けている。</p> <p>これらの施設の設置目的、設置経緯及び法人の設立経緯から、特定の者が当該施設の管理運営を行うことが適当と認められるため、現指定管理者である公益財団法人神奈川文学振興会を候補として、選定作業を進めていく。</p> |